

## 給水装置工事竣工検査までの内容

内 容		必 要 日 数		備 考	
1	<p><b>特定建築物事前協議・水理協議</b></p> <p>【必要書類】                      ・事前協議書類 一式 3部                      または                      ・直結直圧給水協議書 一式 2部                      ※その他、必要書類（誓約書等）の提出を求める場合があります。</p>	協議書提出から 回答まで	最短 2週間	・3～5階建物の場合（戸建除く） ・メーター口径40mm以上の場合 ・直結直圧切替工事を行う場合 等  ※その他、計画によって必要な場合があります。	
2	<p><b>給水装置工事申請</b></p> <p>【必要書類】                      ・給水装置工事申請書（B4）1部                      ・申請図（B4）2部                      （その他必要書類（誓約書等））                      ※水理協議をしていない3～5階建物の場合、現地水圧の測定等を依頼することができます。</p>	戸 建	納付書発行まで	最短 1週間  ・FAXにて納付書発行の連絡をします。 お受取りはお客様センターまで。	
		上 以 外	納付書発行まで		最短 2週間
3	<p><b>道路占用許可</b></p> <p>【必要書類】                      ・道路占用申請書 各1部                      ・図面一式 3部</p>	国 道 道 道	許可まで	約1ヶ月	・設計審査手数料の納付確認が必要です。  ※道路使用許可は、道路占用許可の後に警察署へご提出ください。
		市 道	許可まで	約2週間	
4	<p><b>分岐工事立会</b></p> <p>【必要書類】各1部                      ・分岐工事施工体制表（様式）                      ・誓約書（様式）                      ・道路使用許可書の写し                      ・施工通知書の写し（電気・ガス・NTT）                      ・工事ビラ                      ・位置図                      ・緊急連絡体制表                       ※立会提出書類（基準書P78参照）</p>	電話予約は 随時受付  ※早めのご予約にご協力ください。	1週間前 までに 必要書類 を提出	<p>【分岐工事施工後提出書類】</p> ・工事写真 2部 ・引込給水管施工管理届 1部 ※添付写真が必要です  <p>【舗装本復旧後提出書類】</p> ・本復旧写真（竣工検査後可）1部	
5	<p><b>竣工検査</b></p> <p>【必要書類】                      ・竣工図（B4） 1部                      ・給水装置工事 竣工検査願（B5） 1部                      ・スリーブ（透明な袋）（B5） 1枚</p>	3日前までに要 予約  電話申込みは 随時受付 ※早めのご予約にご協力ください。	前日までに 必要書類 を提出	※予約の前に、分担金・手数料等の納付、工事に係る書類提出が必要です。	

※給水装置工事竣工検査までは上記1～5の順序で進みます。

※上記1～4は事前にご予約の上、ご来庁ください。特に、ご予約のない上記1・2は対応できません。